

令和3年6月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和3年6月11日(金) 9:00～9:43

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(14名)

- | | |
|-----|--------------|
| 1番 | 川村 隆重(職務代理者) |
| 2番 | 川村 雅敏 |
| 3番 | 上田 亜矢子 |
| 4番 | 右城 雄一 |
| 5番 | 前田 博 |
| 6番 | 畠山 日出男 |
| 7番 | 松繁 康雄 |
| 8番 | 津田 洋介 |
| 9番 | 松葉 晶夫 |
| 10番 | 藤原 厚志 |
| 11番 | 澤田 博 |
| 12番 | 伊藤 彰信 |
| 13番 | 福島 敏仁 |
| 14番 | 山下 文一(会長) |

4. 欠席委員(なし)

5. 農業委員会事務局職員

書 記 松岡 るい

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 4番 右城 雄一 5番 前田 博

会議書記の指名事務局書記 松岡 るい

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 非農地証明願いについて

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、6月定例会を開会いたします。
議題に入る前に、この体制での農業委員会の開催は今回が最後の定例会となりますので、町長よりご挨拶を申し上げます。

町 長： 挨拶・・・

事務局： 町長は別の公務がありますので、これで退席をさせていただきます。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いいたします。

会 長： 挨拶・・・
それでは、議事録署名委員は、4番 右城雄一 委員と 5番 前田 博 委員 にお願
いたします。書記につきましては、事務局の松岡となります。
それでは、議事に入ります。
議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 審議番号 1 について事務局より
説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 審議番号 1 番について
提案いたします。
P1～2 をご覧下さい。P1～2 (資料に基づき説明。) (3～6 ページ参考資料)
農地法第 3 条第 2 項の譲受人の農作業への従事日数 (世帯員含めて 150 日以上)、機械等
の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。
現地確認は、令和 3 年 6 月 7 日、川村 隆重 委員と川村 雅敏 委員にお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題 1 番 審議番号 1 番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いし
ます。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 1 番、審議番号 1 番については承認されました。
続きまして、議題 2 番「非農地証明願いの件について」 審議番号 1 について、事務局より
提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「非農地証明願いの件について」 審議番号 1 について、提案いたしま
す。P7 をご覧下さい。P7 (資料に基づき説明。) (P8～9 参考資料)
申請地は、昭和 50 年頃まで芋を栽培していましたが、その後、耕作者が居なくなり、その
まま放置された状態でした。
現在は、(申請地は) 山林となっており、農地として耕作することは、困難です。
また、申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。

現地確認は、令和3年6月7日に、津田 洋介 委員と松繁 康雄 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題3番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 今回は、新体制での初の会議となります。
委員任命式、総会及び定例会について、事務局よりお願いします。

事務局： 新体制での初めての定例会となります。
日程につきましては、7月13日(火)午前9時から 役場第1会議室で、
①町長より任命書の交付
②総会
③定例会
④写真撮影
という流れで行いたいと思います。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、6月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。